

会 議 録

1 会議名

令和3年度板倉区地域協議会 第1回健康福祉部会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議

（1）板倉区内の団体との意見交換会について（公開）

・その他（公開）

3 開催日時

令和3年5月14日（金）午後6時00分から午後7時15分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫、池田光男、小林政弘（座長）、手塚哲夫、秋山秀夫

・事務局：板倉区総合事務所 小池地域振興班長、成見主任

8 発言の内容（要旨）

【小池地域振興班長】

・会議の開会を宣言

【小林政弘座長】

・挨拶

それでは、当部会と意見交換をさせていただく団体の絞り込みを行うため、皆さんからご意見を頂きたい。

【平井達夫委員】

まず事務局から関係する各団体について簡単に説明してもらってはどうか。

【小池地域振興班長】

- ・ 関係する団体について説明

【小林政弘座長】

前回、昨年9月の会議の際、「ご近所見守り隊」の制度が存続しているか事務局で確認してもらうことになっており、他の区のコミュニティバスの実施状況についてもどのような形で高齢者などの支援をしているのか確認していただくことになっていた。また、移動販売の状況と波及効果を確認してもらうことになっていたはずだがどうか。

【小池地域振興班長】

セブンイレブンの移動販売については、毎週火曜日に寺野地区、毎週水曜日に筒方地区を巡回している。無印良品の移動販売については、月1回第3水曜日に板倉農村環境改善センターとゑしんの里記念館に来ている。今月はやすらぎ荘にも行く。無印良品については、4月に板倉農村環境改善センターに確認に行ってみたが客は自分と当事務所の職員1名のみであった。もっと利用してもらえるように何か取組めないかと思った。コミュニティバスの状況については調べておく。

ご近所見守り隊というのは把握していないが、板倉区の制度なのか。

【手塚哲夫委員】

ご近所見守り隊は昔からある制度である。一人世帯や高齢者世帯を近所の人が月に何回か見舞うものである。

【小林政弘座長】

私が町内会長をしていた時、近所の人に見守りをお願いしたくてもプライバシーの問題で断られたことがある。なかなか難しい問題である。

【秋山秀夫委員】

高齢者の見守りの事例としてはチェーンワークと言うのか、隣同士で繋がって様子を見守る形態があると聞いているのが、よい方法だと思う。

【小林政弘座長】

今の件については次回までに調べておいてもらいたい。本題の団体との意見交換であるが平井委員はどうか。

【平井達夫委員】

先ほど秋山委員から意見が出たが、高齢者の見守りについて取り上げてはどうか。少子化になってきて、全体として地域の高齢者の見守りは難しい。

【秋山秀夫委員】

見守りについては民生委員等に依頼することになっていると思う。

上越ケーブルビジョンで一人暮らしの人の異常感知システムを進めていると聞いたことがある。このサービスについて、どこが中心となって進めていくのか。

意見交換会については、民生委員や社会福祉協議会は自らが問題解決能力がある。民生委員でも、現状を把握し課題を発表しあうという取組をしている。社会福祉協議会もしっかりした団体である。私が思っているのは、民生委員で高齢者のところへ伺うと、コロナ渦でグラウンドゴルフの大会が無くなったとか、外に出る機会が減ってきたということを知っている。自分は中郷区のグラウンドゴルフの会の事務局をやっているが、上越市にはグラウンドゴルフの専用のコートが無い。糸魚川市と妙高市にはあると知っている。板倉区でも健康寿命増進の活動としてはスポーツ団体が課題を持っていると思う。活動の場所とかお金の面とか世話役の成り手とか困っていると思うので、私としては応援してあげたいと思っている。文化団体もそうだがそういった民間団体との意見交換も重要と考える。板倉区のスポーツクラブがどこまで各グループの活動を把握しているのかは分からない。

また大雪や災害時では避難所の設営など防災士会との連携も重要と考える。私は防災士だが防災士会の活動が停滞しており3年間活動が無く心配している。防災士会の話を知ってみてもよいと思っている。

【小林政弘座長】

災害時の要支援には防災士の役割は大きいですが、防災士会というのはどういう組織なのか。事務局で声かけして1回集まってもらったらどうか。

【平井達夫委員】

会として3年間活動していないというのは何らかの理由があると思う。他の区の状況も事務局で調べてみてはどうか。

【小池地域振興班長】

災害時の高齢者の見守りには防災士の役割は大きいと考える。行政と防災士会との関わりはどうなっているか。また、他の区の防災士会の実態について調べてみる。

【小林政弘座長】

防災士会については、意見交換を行う団体とは切り離して調べておいて欲しい。

団体との意見交換は必ずやらなければならないのか。

【小池地域振興班長】

今後3年間の任期の間、健康福祉部会の活動として決まったテーマが無いことから、地域の意見を聞きテーマを決めようという話だった。また6地区との意見交換と活動団体との意見交換の2本立てで行っていくと前回の会議で決定したが、今日も高齢者の見守りや、健康寿命を延ばす取組、防災士会についてなど様々なテーマが挙げられたので、まず委員の中で課題テーマを深めようということであれば急いで取り組まなくてもよいかと思う。

【平井達夫委員】

過去に地域と意見交換を行った時は地区別で行い課題を吸い上げた。今回の場合は2本立てだから、どうしたらよいかと思う。

【小林政弘座長】

個人の見識を高めるため、どこかの団体に話を聞くのはよいと思う。

健康福祉部会に限らず地域協議会全体として意見交換を行っても良いのではないか。

【秋山秀夫委員】

町内会でどのような問題があるのか情報は入ってくるが、スポーツ団体等の情報は入りにくい。

【平井達夫委員】

板倉にスポーツクラブはあるのか。

【秋山秀夫委員】

板倉にスポーツクラブはあると聞いている。中郷区ではさとまるスポーツクラブというのがあって各グループが集まって組織している。

【小林政弘座長】

板倉区内の団体について知らないことが多い。意見交換を行うのであれば、各団体の実態を知るというだけでも重要と思う。

【小池地域振興班長】

意見交換というよりも各団体から活動を教わるのも有用と思う。

【小林政弘座長】

部会で取り上げるテーマとしては先ほどの話の防災士会等が課題であり、何が問題なのか事務局の方で整理をしていただいて、きちんと活動して頂くという事だと思う。皆さんからご意見を伺いたいが池田委員はどうか。

【池田光男委員】

先ほど話の出たご近所見守り隊だが、自分が昔民生委員だった時に、近所の人に見守りを依頼したことがある。夜に電気が付きっぱなしになっている場合などに自分の携帯電話に連絡を依頼したこともあり、自分の感覚では見守り隊の実態は民生委員と重複していると思う。テーマを決めるとしたら、見守り隊が機能しているかということかと思う。民生委員については、私もやっていたが民生委員は手当が少ないのが問題なので、もっと上げてやれないかと思っている。

【秋山秀夫委員】

例えば上越ケーブルビジョンのサービスに関する情報はないか。トイレの前に感知器を置いて1日に1回も動きが確認できない場合に依頼者に連絡がいく様なシステムだったと思うが、そういったシステムを普及されたらどうか。これから民生委員も高齢化しているため、そういった機械を利用すればよいのではないか。

【平井達夫委員】

そういうサービスを利用する場合、費用を把握することが重要だ。そういった経費を調べなければならない。また池田委員が民生委員で近所の方に見守りを依頼した話があったが、それは板倉区全体で実施している話か。

【池田光男委員】

それは自分の地域の話で板倉全体の話ではない。自分が月に何回も直接訪問ができないから万が一のことを考え隣近所に頼んだことがあった。

【秋山秀夫委員】

民生委員に訪問まではしなくても、少なくとも見回りをしてほしいと要請するような話もあったと思う。

【小林政弘座長】

要支援リストがあったと思うが。

【手塚哲夫委員】

要支援リストは年のはじめにもらって、民生委員と町内会長が手元に置いている個人情報である。

【小池地域振興班長】

高齢者の見守り方も町内会によって違うと思う。実際に行っている方から意見を伺うのも良いのではないか。

【秋山秀夫委員】

稲増の方では、AさんとBさんが連絡を取り、BさんはCさんと連絡を取り、CさんはDさんと連絡を取るがAさんとDさんはお互いを知らないといった事が自然発生的になったと思う。全体を知っているととなると個人情報の観点から問題だと思うが、これなら良い方法だと思う。

【小林政弘座長】

それでは意見交換というよりは我々の見識を高めるという意味で、民生委員から高齢者の見守りの現状や課題について聞くという事でどうか。時期はワクチンの接種が終わる8月頃からでどうか。

(反対の声なし)

【小池地域振興班長】

それでは8月位を目途に民生委員の方から高齢者の見守りの話を伺うということで民生委員の代表に連絡を取らせていただくことでよいか。

【小林政弘座長】

我々としては高齢者の方々を見守るという観点からお話を伺うという事で打診してほしい。8月頃コロナの状況を見ながらということを進めることとする。

・閉会の挨拶

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0 2 5 5 - 7 2 - 2 1 4 1 (内線 1 2 3)

MAIL : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp